

国立大学法人の基盤的経費の充実（国立大学法人運営費交付金等）

《平成29年度予算》

○ **国立大学法人運営費交付金等：10,970億円（対前年度：25億円増）**

【国立大学法人運営費交付金：10,925億円、国立大学法人機能強化促進費：45億円（新規）】

○ **国立大学法人国際競争力強化事業：10億円（新規）**

- ・国立大学法人が我が国の人材養成・学術研究の中核として、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、**基盤的経費である国立大学法人運営費交付金等**については、**対前年度25億円の増額**。
- ・そのほか、大学改革を先導する「**指定国立大学法人**」が世界最高水準の教育研究を展開するために必要なスタートアップを支援するため、**新たに10億円を確保**。

【機能強化の方向性に応じた重点配分】

重点支援①：地域のニーズに応える人材養成・研究を推進

重点支援②：分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進

重点支援③：世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進

平成29年度予算案の主な事項

各大学の強み・特色をいかした機能強化

○ **3つの重点支援の枠組み 110億円（新規分）**

※国立大学法人運営費交付金、国立大学法人機能強化促進費（45億円（新規））

- ・各大学の機能強化構想に対し**評価に基づくメリハリある重点支援**
- ・運営費交付金による支援に加え、意欲的な取組を支援する「**国立大学機能強化促進費**」を創設。
- ・さらに、学部の改組・新設等の**組織整備**に対する**重点支援**を実施。



※「**基幹経費化**」の仕組みの導入 ※国立大学法人運営費交付金

- ・優れた実績のある機能強化の取組について、評価に基づき、機能強化経費から**基幹経費へ移し替える仕組みを導入**（平成29年度：53億円）し、各大学の**優れた取組を継続的・安定的に推進**するとともに、**大学の運営基盤を強化**。

《基幹経費化のイメージ》



次代の科学技術イノベーションを担う人材養成・知の基盤強化

○ **国立大学の国際競争力の強化 10億円（新規）**

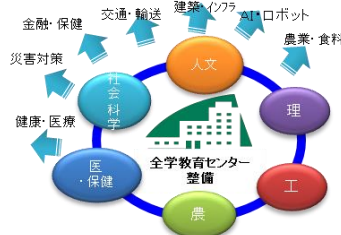
※国立大学法人国際競争力強化事業

- ・**大学改革を先導する「指定国立大学法人」**が、世界最高水準の教育研究を展開するために必要なスタートアップ経費を支援し、**国際競争力を抜本的に強化**。

○ **数理・データサイエンス教育の強化 6億円（新規）**

※国立大学法人運営費交付金

- ・**全学的な数理及びデータサイエンス教育を実施**するとともに、**全国へ普及・展開する拠点形成を支援**することで、数理やデータサイエンスをツールとして活用し**新産業創出や企業の経営力・競争力強化に貢献する人材を育成**。



意欲と能力ある学生の修学機会の確保

○ **授業料減免等の充実 333億円（+13億円増）**

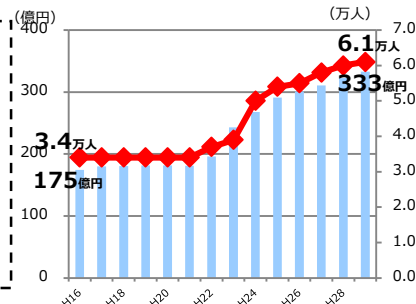
※国立大学法人運営費交付金

- ・意欲と能力ある学生が**経済状況にかかわらず修学の機会が得られるよう、授業料免除枠を拡大**。

◆免除対象人数：対前年度0.2万人増

平成28年度 平成29年度
 約5.9万人 → 約6.1万人（学部・修士）
 約5.4万人 → 約5.6万人（博士）
 約0.6万人 → 約0.6万人

【国立大学の授業料減免等の予算額の推移】



- 高等教育全体の質の向上、特色化には、大学の約8割を占める私学の改革支援が急務であり、各タイプに対応した改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援。
- 平成29年度から、各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成支援のタイプを新設。

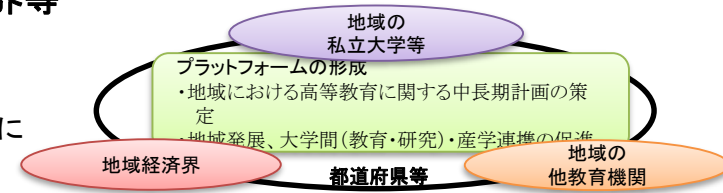
基本スキーム(イメージ)

タイプ5「プラットフォーム形成」(5~10グループ)【新設】

各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を支援

＜要件(イメージ)＞

- 教育機関・自治体・産業界等を含めたプラットフォームを形成し、地域における高等教育に関する中長期計画の策定
- 複数校の申請に基づき、採択



タイプ2「地域発展」(160校)

地域社会貢献、社会人受入れ、生涯学習機能の強化等を支援

- 自治体との包括連携協定の締結
- 全学的地域連携センターの設置
- 地域社会と連携した地域課題解決のための教育プログラム等

※三大都市圏にある収容定員8,000人以上の大学等は対象外。

タイプ3「産業界・他大学等との連携」(80校)

産業界や国内の他大学等と連携した高度な教育研究支援

- 教育面を含む産学連携体制の構築
- 長期インターンシップ
- 交流協定に基づく単位互換の実施・交流実績
- 教育プログラムの共同開発、共同研究、共同FD・SD等

タイプ4「グローバル化」(80校)

国際環境整備、地域の国際化など、多様なグローバル化を支援

- 実践的な語学教育
- 外国人教員・学生の比率
- 地域のグローバル化への貢献等

※必須要件:国際化推進に関するビジョン・方針の策定。

タイプ1「教育の質的転換」(350校)

全学的な体制での教育の質的転換を支援

＜評価する取組(例)＞

- 全学的教学マネジメント体制の構築
- シラバスの改善(主体的な学修を促す教育課程の編成)
- 学生の学習時間等の把握と充実
- 学生による授業評価結果の活用等



高大接続改革に積極的に取り組む大学等を支援

＜評価する取組(例)＞

- アドミッション・ポリシーにおける求める学生像の明示
- 多面的・総合的な入試への転換
- アドミッションオフィスの組織改善など、入学者選抜体制の充実強化
- 高等学校教育と大学教育の連携強化等

※上記の他、活性化設備費(13億円)、施設・装置費(3億円)を一体的に支援(タイプ1~4は新規採択校のみ)

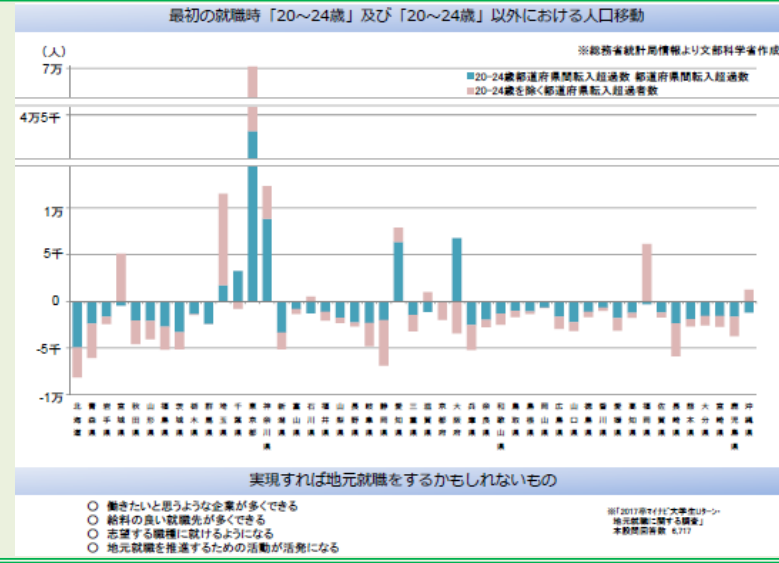
平成29年度予定額 36億円(平成28年度予算額 40億円)

【背景・課題】

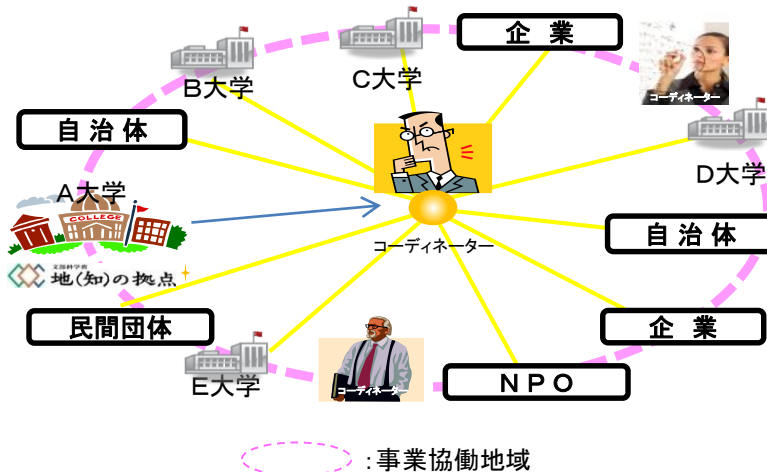
『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』という負のスパイラルに陥ることが危惧されている。
地方/東京の経済格差拡大が、東京への一極集中と若者の地方からの流出を招いている。

【事業概要】

- 大学・自治体・企業等の各種機関が協働し、**学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに地域が求める人材を育成するための教育改革を実行**
- **COC+推進コーディネーターを配置し、事業協働地域の連携強化や取組の進捗を管理**
- 事業期間：平成27年度から最大5年間支援
- 選定件数：42件（参画大学等：計276校）



【COC+の実施体制】



①事業協働地域の産業活性化、人口集積を推進するため、大学群、自治体、企業等の課題（ニーズ）と資源（シーズ）の分析

②①を踏まえた雇用創出・就職率向上の目標値設定

③地域が求める人材養成のための教育プログラムを実施するために必要な人的・物的資源の把握

④教育プログラムの構築・実施

【大学】

- 地域特性の理解(地域志向科目の全学必修)
- 専門的知識の修得と地域をフィールドとする徹底した課題解決型学修による地域理解力と課題発見・解決能力の修得等

【地方公共団体・企業等】

- 実務家教員の派遣
- 財政支援
- フィールドワークやインターンシップ、PBL等を実施するための場の提供等

【成果】

- ・ 事業協働地域における雇用創出
 - ・ 事業協働地域への就職率向上
- ➡ 若年層人口の東京一極集中の解消

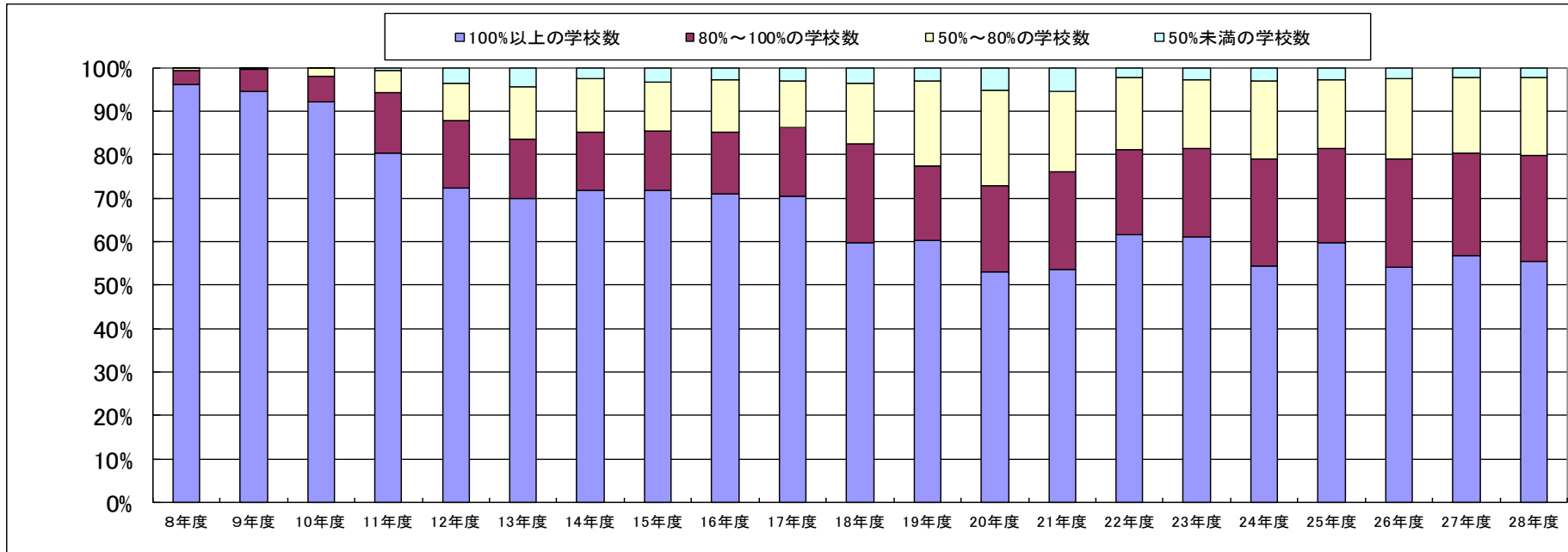
私立大学の入学定員充足状況

区分	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
大 学 数	419	425	439	450	471	493	508	521	533	542	550	559	565	570	569	572	577	576	578	579	577
100%以上の学校数	403	402	404	361	340	344	364	374	378	382	329	337	299	305	351	349	313	344	313	329	320
割合	96.2%	94.6%	92.0%	80.2%	72.2%	69.8%	71.7%	71.8%	70.9%	70.5%	59.8%	60.3%	52.9%	53.5%	61.7%	61.0%	54.2%	59.7%	54.2%	56.8%	55.5%
80%~100%の学校数	13	21	26	63	74	68	68	71	76	86	125	96	112	128	110	116	143	125	143	136	140
割合	3.1%	4.9%	5.9%	14.0%	15.7%	13.8%	13.4%	13.6%	14.3%	15.9%	22.7%	17.2%	19.8%	22.5%	19.3%	20.3%	24.8%	21.7%	24.7%	23.5%	24.3%
50%~80%の学校数	2	1	8	23	40	59	63	59	64	57	76	109	125	106	95	91	103	91	107	101	104
割合	0.5%	0.2%	1.8%	5.1%	8.5%	12.0%	12.4%	11.3%	12.0%	10.5%	13.8%	19.5%	22.1%	18.6%	16.7%	15.9%	17.9%	15.8%	18.5%	17.4%	18.0%
50%未満の学校数	1	1	1	3	17	22	13	17	15	17	20	17	29	31	13	16	18	16	15	13	13
割合	0.2%	0.2%	0.2%	0.7%	3.6%	4.5%	2.6%	3.3%	2.8%	3.1%	3.6%	3.0%	5.1%	5.4%	2.3%	2.8%	3.1%	2.8%	2.6%	2.2%	2.3%

入学定員未充足校	16	23	35	89	131	149	144	147	155	160	221	222	266	265	218	223	264	232	265	250	257
割合	3.8%	5.4%	8.0%	19.8%	27.8%	30.2%	28.3%	28.2%	29.1%	29.5%	40.2%	39.7%	47.1%	46.5%	38.3%	39.0%	45.8%	40.3%	45.8%	43.2%	44.5%

充足率80%以上校	416	423	430	424	414	412	432	445	454	468	454	433	411	433	461	465	456	469	456	465	460
割合	99.3%	99.5%	97.9%	94.2%	87.9%	83.6%	85.0%	85.4%	85.2%	86.3%	82.5%	77.5%	72.7%	76.0%	81.0%	81.3%	79.0%	81.4%	78.9%	80.3%	79.7%

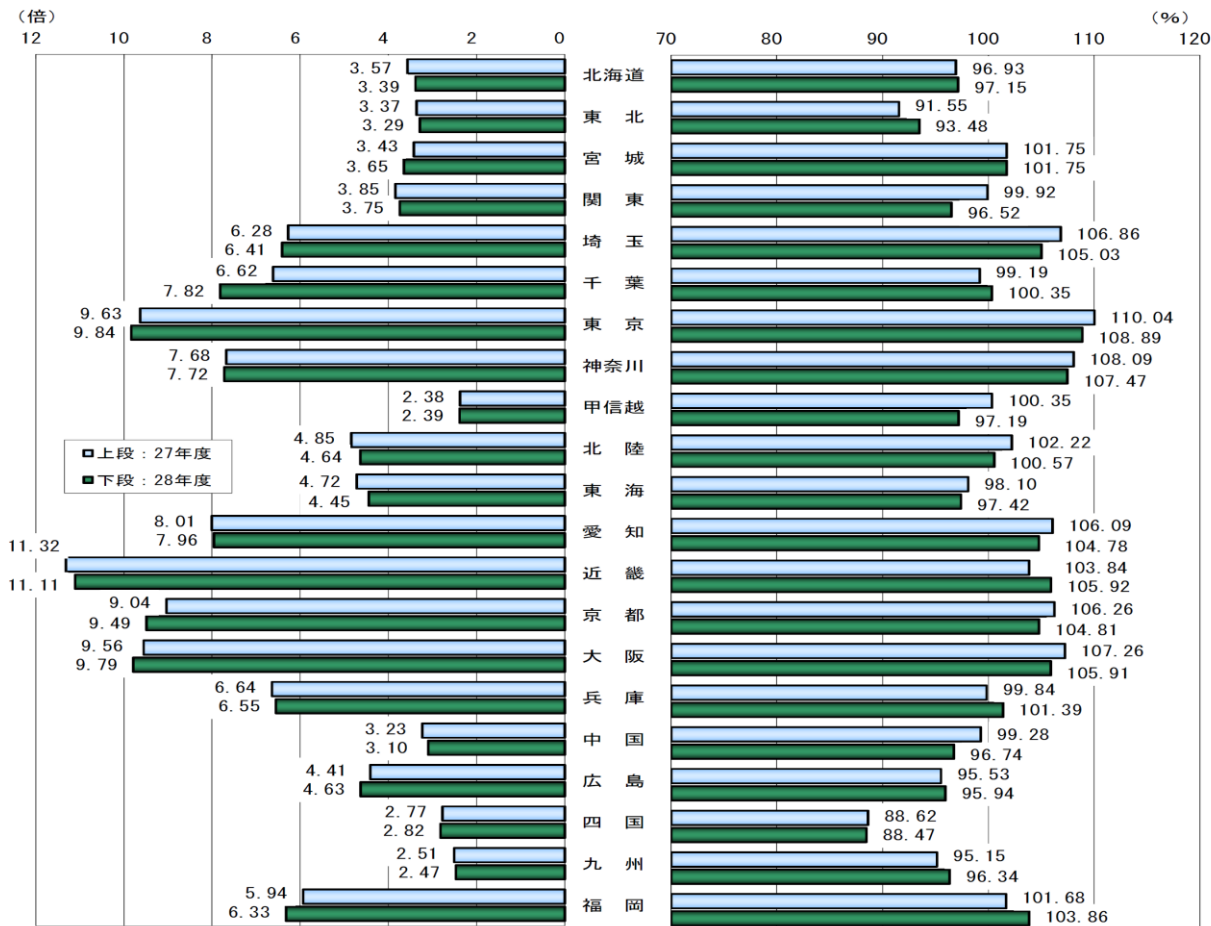
(注) 大学数・短大数に、学生募集停止中の学校、通信制課程・大学院のみを設置する学校は含まない。



私立大学における地域別志願倍率・入学定員充足率(平成28年度)

地域別の志願倍率(大学・学部別)

地域別の入学定員充足率(大学・学部別)



地域区分

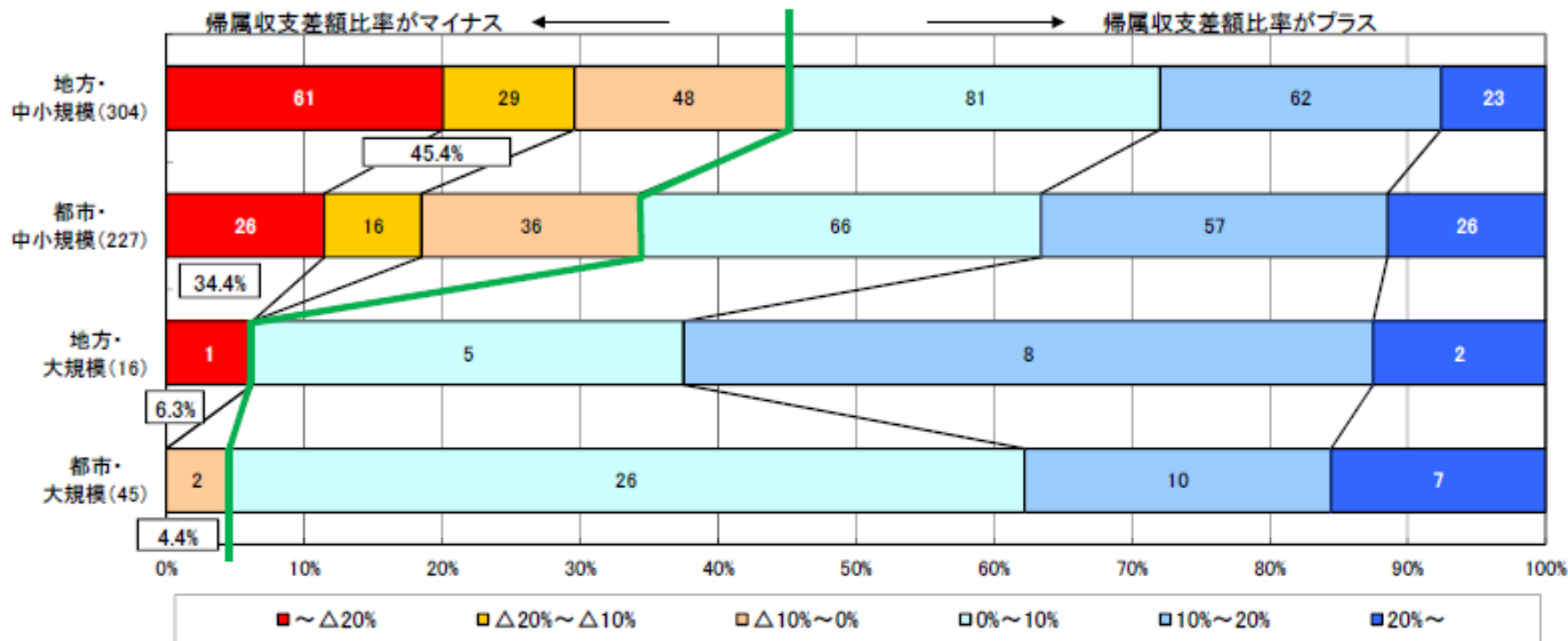
北海道	北海道
東北	青森・岩手・秋田・山形・福島
宮城	宮城
関東	茨城・栃木・群馬
埼玉	埼玉
千葉	千葉
東京	東京
神奈川	神奈川
甲信越	新潟・山梨・長野
北陸	富山・石川・福井

東海	岐阜・静岡・三重
愛知	愛知
近畿	滋賀・奈良・和歌山
京都	京都
大阪	大阪
兵庫	兵庫
中国	鳥取・島根・岡山・山口
広島	広島
四国	徳島・香川・愛媛・高知
九州	佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄
福岡	福岡

出典: 日本私立学校振興・共済事業団「平成28(2016)年度 私立大学・短期大学等 入学志願動向」より抜粋

帰属収支差額比率の大学類型別の分布

- ① 帰属収支差額比率がマイナスとなっている大学の割合は、地方・都市とも中小規模大学で高くなっている。
 ② 一方、大規模大学では、ほとんどの大学で帰属収支差額比率がプラスとなっている。



帰属収支差額:学納金、寄付金等の自己収入から、人件費、教育研究経費等の支出(減価償却費、退職給与引当金等現金支出を伴わないものを含む)を差し引いたもの。

・都市:政令指定都市、東京都

・地方:上記以外

・大規模:在籍学生数が8,000人以上

・中小規模:在籍学生数が8,000人未満

(なお、棒グラフ中の数字は、それぞれの範囲にある大学数を示す)

※ 45.4% は帰属収支差額比率がマイナスの割合

	大学数		学生数	
	実数(校)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
地方・中小規模	304	51.4	505,939	24.8
都市・中小規模	227	38.3	506,348	24.8
地方・大規模	16	2.7	229,792	11.3
都市・大規模	45	7.6	800,173	39.1
計	592	100.0	2,042,252	100.0

出典:日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政(平成27年度版)」

3. 東京の大学の新增設の抑制のあり方及び 地方移転の促進

工業(場)等制限法について

【工業(場)等制限法について】

- 工業(場)等制限法は、「首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律」(1959年制定)及び「近畿圏の既成都市区域における工場等の制限に関する法律」(1964年制定)の2つの法律を総称した呼称
- 工場及び大学等の新設及び増設を制限し、もつて既成市街地への産業及び人口の過度の集中を防止し、都市環境の整備及び改善を図ることを目的
- 一部の例外を除き(※)、制限施設(1500㎡以上の床面積を持つ大学の教室)の新設又は増設を禁止
(※: 例外事項)
 - ・ 大学院、夜間大学の設置等
 - ・ 制限区域内の移転で、人口の増大をもたらさない新增設(要許可)
 - ・ 社会人受入れ等のための新增設、災害等に伴う新增設 等(要許可)

【廃止について】

- 総合規制改革会議等における議論を踏まえ、平成14年7月に法律を廃止。

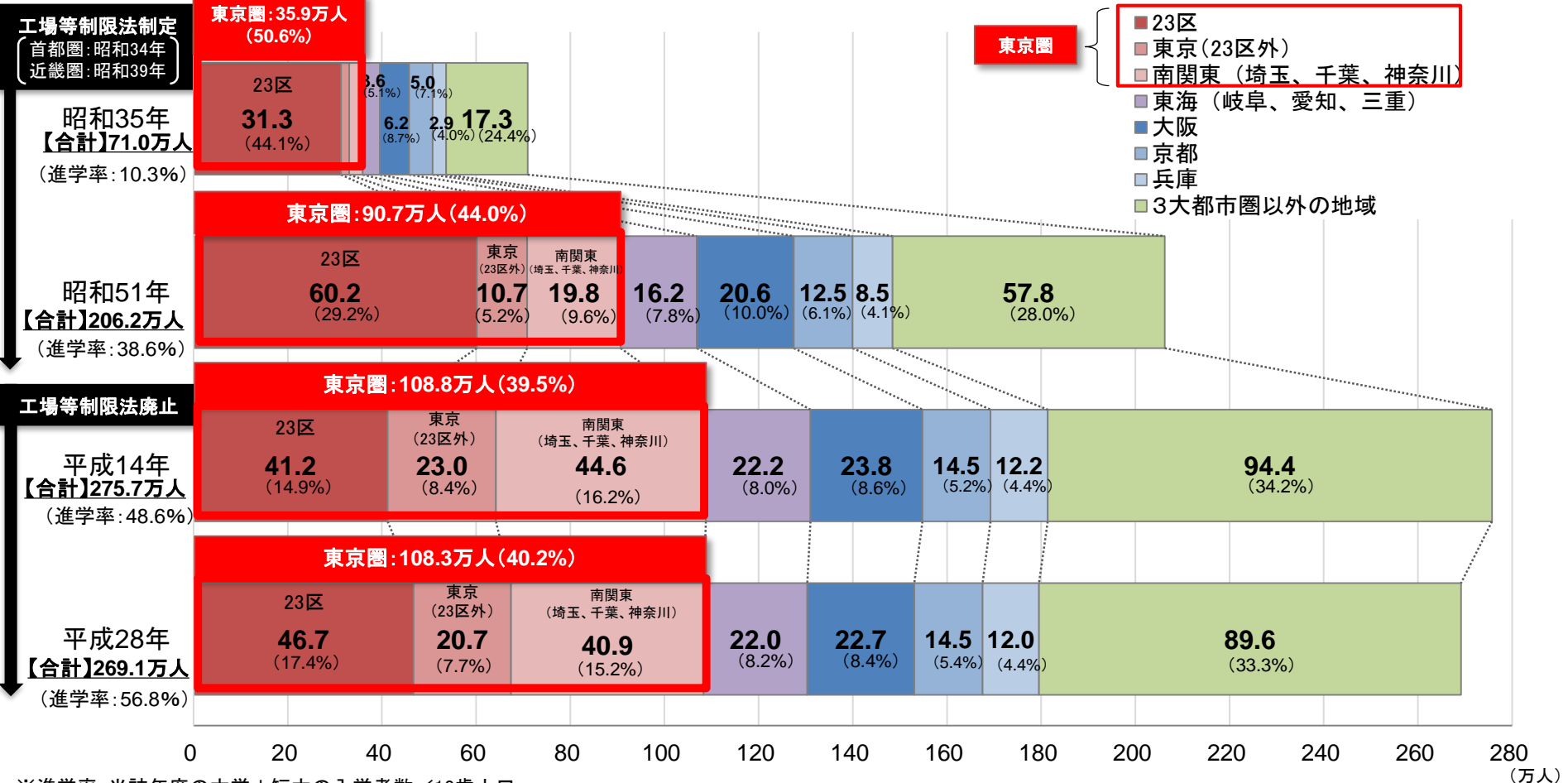
(参考: 対象制限区域(平成13年11月時点))

首都圏	近畿圏
東京特別区及び三鷹市の大部分、武蔵野市の全部、横浜市及び川崎市の約半分並びに川口市の一部(約919km ²)	大阪市の大部分、尼崎市の約半分並びに京都市、神戸市、芦屋市、西宮市、堺市、東大阪市及び守口市の一部(約421km ²)

工場等制限法の廃止前後における地域別学生数

- 全国の学生数は昭和35年から平成28年の間に約198万人増加している(71.0万人→269.1万人)。
- 昭和35年から平成14年にかけては、全体に占める東京23区の割合が大きく減少した一方、東京を除く南関東やその他地域の割合が増加している。
- 平成14年から平成28年にかけては、全体に占める東京23区の割合がやや増加しているが、東京23区外や南関東の割合は減少しており、東京圏全体で見るとほぼ横ばいである。

※学生数：大学と短大の学生数の合計



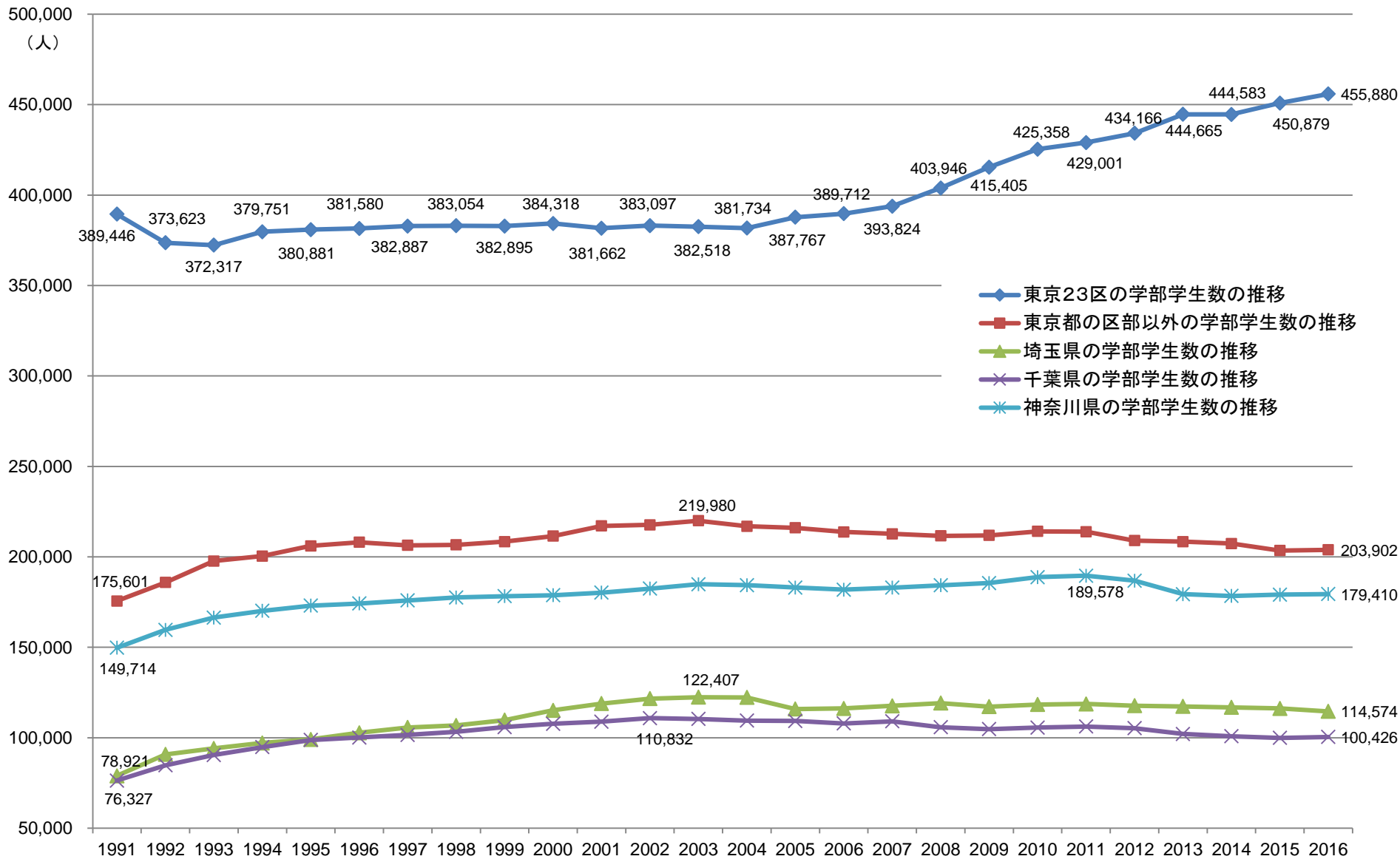
※進学率：当該年度の大学+短大の入学者数/18歳人口

※数値は小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しないことがある。

(出典) 文部科学省「学校基本統計」より

東京圏の学部学生数の推移

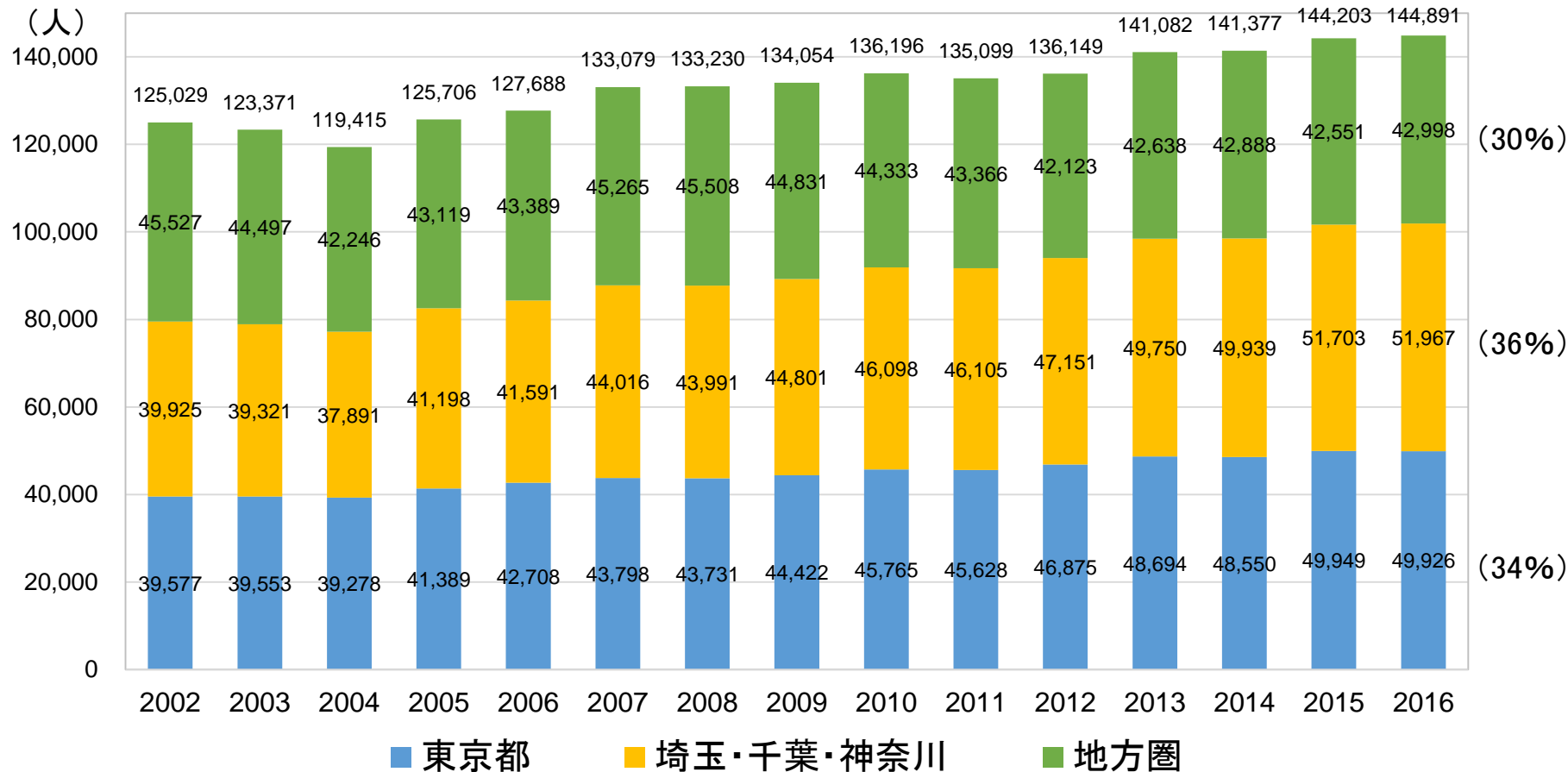
○ 東京23区の学部学生数は増加傾向にあるが、東京圏のその他の地域においては、最近では減少している。



※文部科学省「学校基本統計」から作成

東京都の大学への入学者数(学部1学年分)の出身地別状況

○ 東京都に所在する大学への出身地別入学者数について、東京圏の出身者が増加傾向にある一方、地方圏（東京圏以外の道府県）の出身者は若干の減少傾向にあるが、30%を占める。



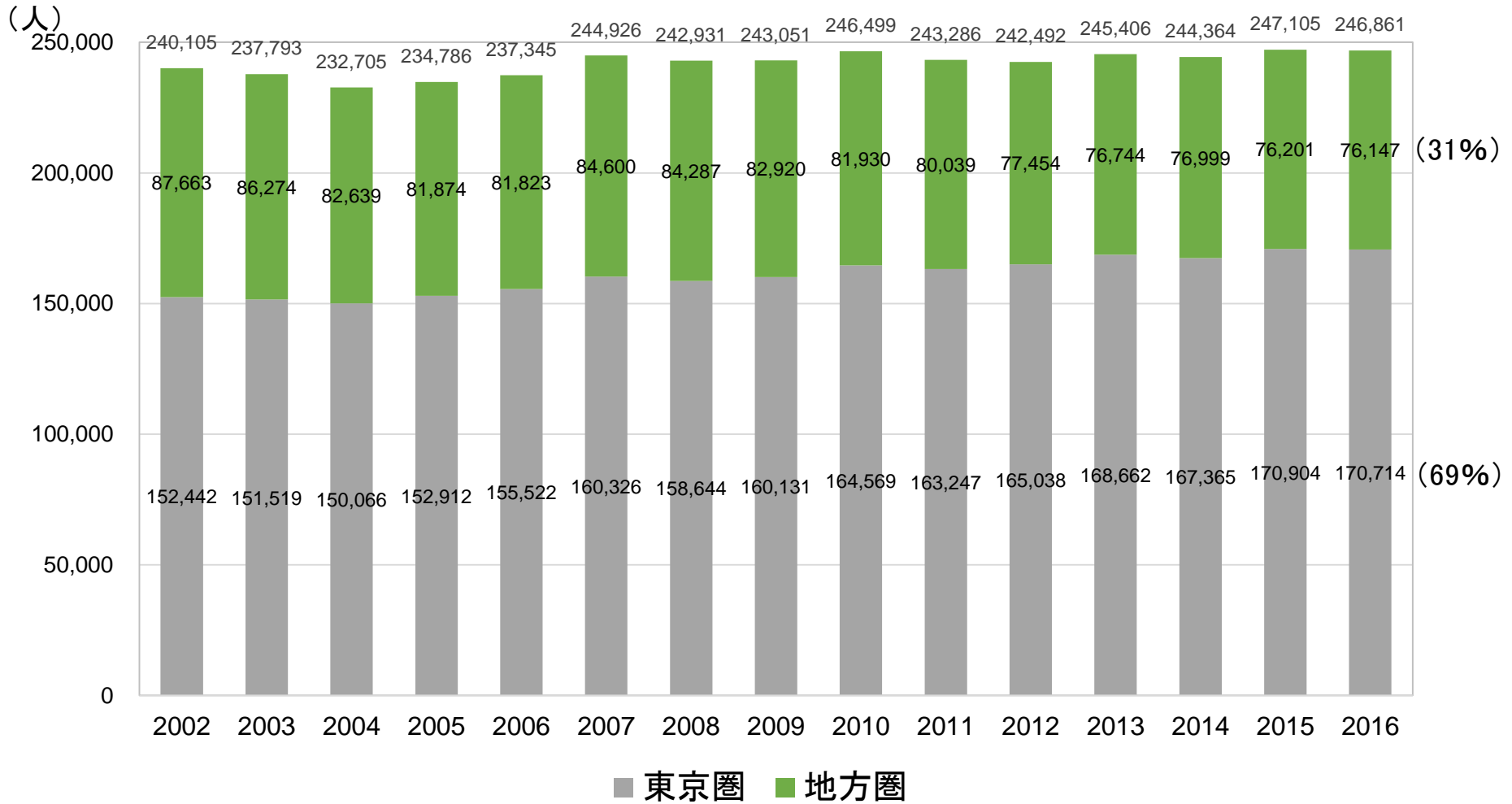
出所：文部科学省「学校基本統計」より作成

1 出身地は出身高校が所在する都道府県。

2 「合計」は、「その他」（外国の学校教育課程修了者、専修学校高等課程修了者、高等学校卒業程度認定試験合格者等）を除く。

東京圏の大学への入学者数(学部1学年分)の出身地別状況

○ 東京圏に所在する大学への入学者のうち、地方圏の出身者は31%を占める。



出所：文部科学省「学校基本統計」より作成

1 出身地は出身高校が所在する都道府県。

2 「合計」は、「その他」（外国の学校教育課程修了者、専修学校高等課程修了者、高等学校卒業程度認定試験合格者等）を除く。

地方創生のための大都市圏への学生集中是正方策について

1. 基本的考え方

- 本来、各大学においては、適切な教育環境を確保するため、学生定員に対する在籍学生数の割合（「定員充足率」）を1.0とすることが原則として求められる。しかし、現状としては全国で約4万5千人の入学定員超過が生じているところ（平成26年度の私立大学の状況）、そのうち約8割（約3万6千人）が三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県の8都府県）に集中。特に、収容定員4,000人以上の大・中規模大学において三大都市圏への集中が約9割（全国約3万1千人のうち三大都市圏に約2万7千人）と顕著。
- 平成26年末に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、こうした大都市圏への学生集中を是正するため、大都市圏の大学等における入学定員超過の適正化に向けた資源配分の在り方等に関する検討を行うことを明記。これらを踏まえ、地方創生の観点から、大学進学時における大都市圏への学生集中を抑制するため、主として大・中規模の大学を対象に、以下の方策を実施。

【参考】「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月閣議決定）より

「…大都市圏、なかなづく東京圏への学生集中の現状に鑑み、大都市圏、なかなづく東京圏の大学等における入学定員超過の適正化について資源配分の在り方等を検討し、成案を得る。」

2. 具体的方策

(1) 大学等設置認可における措置

- 既設学部等の入学定員充足率（修業年限4年の場合、開設前年度から過去4年間の平均値）が一定の基準を超える公私立大学による新たな学部等の設置認可申請を認可しないこととする取扱いに関し、基準の厳格化を図る（平成31年度開設申請分までに段階的に措置）。

大学規模 学部規模	大・中規模大学 (収容定員4,000人以上)			小規模大学 (収容定員 4,000人未満)
	大規模学部 (学部入学定員 300人以上)	中規模学部 (学部入学定員 100人~300人 未満)	小規模学部 (学部入学定員 100人未満)	
入学定員充足率				
是正措置前	1.3倍以上			
強化策	<u>1.05倍以上</u>	<u>1.1倍以上</u>	<u>1.15倍以上</u>	

(2) 国立大学に対する措置

- 入学定員充足率が一定の基準を超えた場合に当該基準を超過する入学者数分の**学生納付金相当額を国庫返納させる基準を厳格化** (①)するとともに、**入学定員充足率が1.0倍を超える場合に超過入学者数に応じた教育費相当額を国庫返納させる措置を導入** (②)することを、平成31年度までの4年間で段階的に実施。

入学定員充足率		学部規模		
		大規模学部 (学部入学定員300人超)	中規模学部 (学部入学定員100人超300人以下)	小規模学部 (学部入学定員100人以下)
是正措置前	学生納付金相当額の国庫返納	1.1倍以上		1.2倍以上
強化策	①学生納付金相当額 (平成30年度までに段階的に厳格化)	<u>1.05倍以上</u>	1.1倍以上	<u>1.15倍以上</u>
	②超過入学者数分の教育費相当額 (平成31年度に措置)	<u>1.0倍超</u>	<u>1.0倍超</u>	<u>1.0倍超</u>

(3) 私立大学等経常費補助金における措置

- 入学定員充足率が一定の基準を超えた場合に**私学助成を全額不交付とする基準を厳格化** (①)するとともに、**入学定員充足率が1.0倍を超える場合に超過入学者数に応じた学生経費相当額を減額する措置を導入** (②)することを、平成31年度までの4年間で段階的に実施。

入学定員充足率		大学規模		
		大規模大学 (収容定員8,000人以上)	中規模大学 (収容定員4,000人以上、8,000人未満)	小規模大学 (収容定員4,000人未満)
是正措置前	全額不交付	1.2倍以上	1.3倍以上	
強化策	①全額不交付 (平成30年度までに段階的に厳格化)	<u>1.1倍以上</u>	<u>1.2倍以上</u>	1.3倍以上
	②学生超過分減額 (平成31年度に措置)	<u>1.0倍超</u>	<u>1.0倍超</u>	<u>1.0倍超</u>

※ なお、各大学が積極的に入学定員充足率を1.0倍とすることを促すため、上記の措置に加え、入学定員充足率を0.95～1.0倍とした場合に私学助成を上乗せするインセンティブ措置を新たに導入(平成31年度に措置)。

地方にキャンパスを置く大学の事例

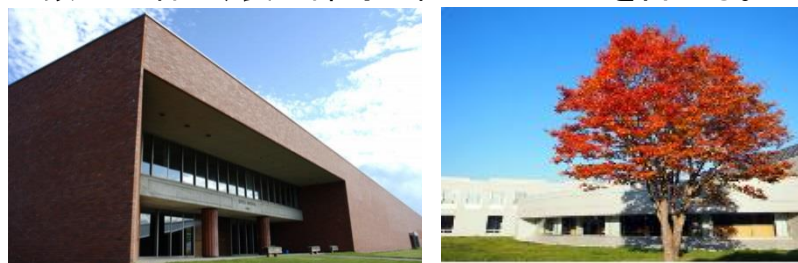
昭和大学 富士吉田キャンパス

- 医学部、歯学部、薬学部、保健医療学部の1年次を山梨県富士吉田市で学ぶ。
- 富士山麓の恵まれた自然の中で感性を育むとともに、全寮制教育と学部連携教育との相乗効果により、チーム医療の基礎を身に付けることを目指す。
- 学生数は、約400人。



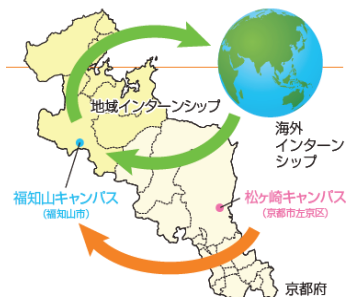
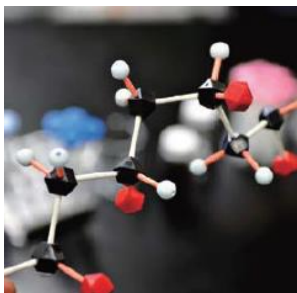
東京理科大学 長万部キャンパス

- 基礎工学部1年次を北海道長万部町で学ぶ。
- 全寮制による共同生活の中で基礎教育を行う。
- 大自然の中での四季折々の実体験や地域との交流を通じ、豊かな人間性の醸成を目指す。
- 学生数256名は、長万部町の総人口の6%を占める。



京都工芸繊維大学 福知山キャンパス

- 京都府の軽工業地域にある福知山市に立地。
- 1年次から3年次前期まで京都市内のキャンパスで学んだ後、3年次後期から4年次の1年半を産業地域に立地する福知山キャンパスを活かし、インターンシップなど就業を見越して学習。



基礎教育を恵まれた環境の中で行う事例を

地域の立地を活かし就業を見据えた教育活動を実施する事例を

地方にキャンパスを置く大学の事例

慶應義塾大学 鶴岡キャンパス

- 2001年、自然豊かな郊外でこそ豊かな発想を育む、という欧米型キャンパスを目指し、山形県鶴岡市に先端生命科学研究所を設置。
- 最先端のバイオテクノロジーを用いた教育研究を展開し、研究成果を活用したベンチャー企業が誕生。

Spiber株式会社



Spiber



クモの糸に代表される高機能構造タンパク質を人工的に合成・生産し、次世代バイオ素材として実用化



鶴岡市、東北公益文科大学、慶應義塾の三者が連携し、共同運営する図書館を設置

近畿大学 和歌山キャンパス

- 生物理工学部を和歌山県紀の川市を設置。
- 理工・農学・工学・医学の融合による新たな学問分野6学科で目指す生物メカニズムの工学技術への応用に取り組む。
- 世界初の完全養殖まぐろ「近大まぐろ」などの成果



東京農業大学 オホーツクキャンパス

- 北海道網走市に4つの学科からなる生物産業学部を設置。
- 農業の6次産業化や農商工連携にも応用できる実践力を身につけるためのフィールドワークや実習
- 網走市商工会議所が毎年新入生とその保護者を集めて「新入生 父母歓迎会」を開催し、網走市が街をあげて新入生を歓迎



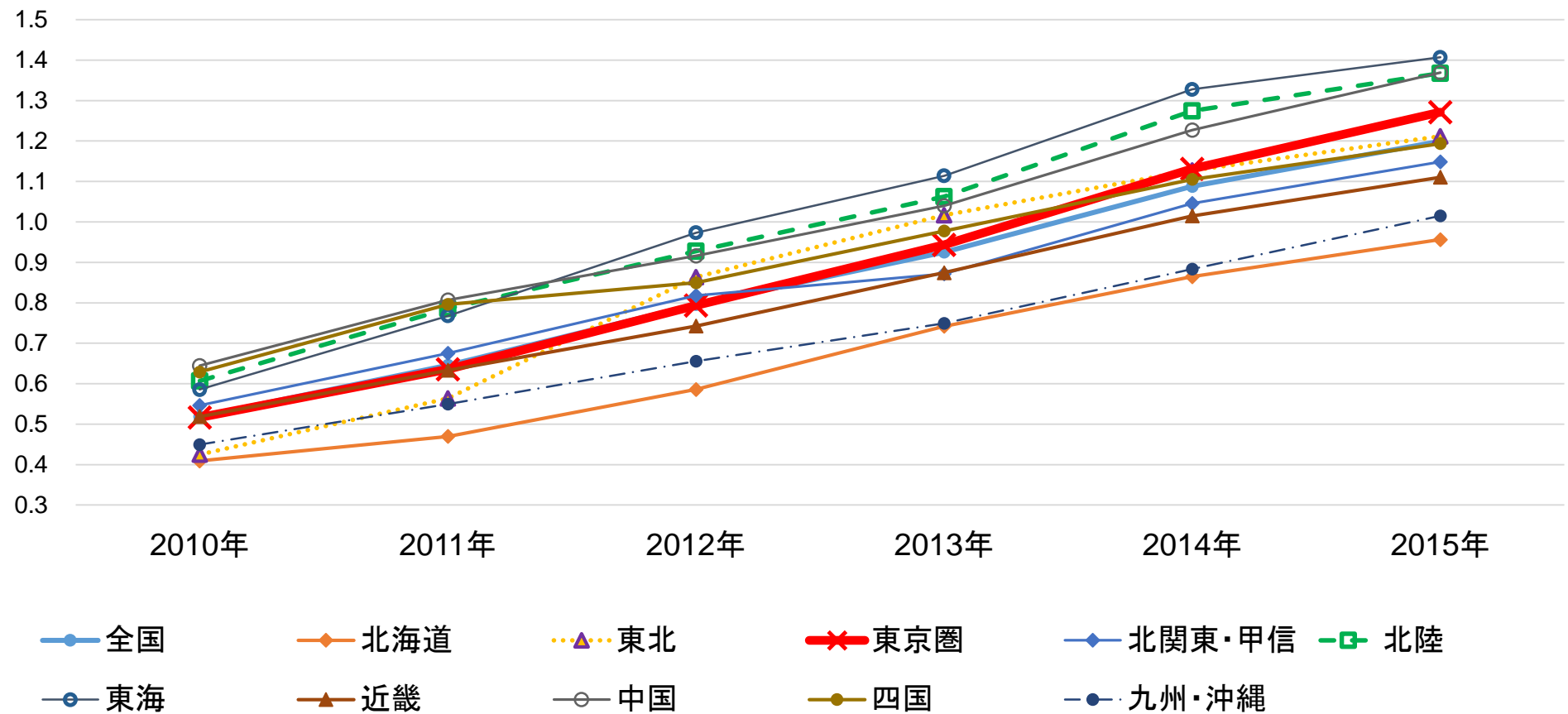
地方で産学連携を展開する事例

学部全体を地域に設置した事例

4. 地方における若者の雇用機会の創出

地域別有効求人倍率

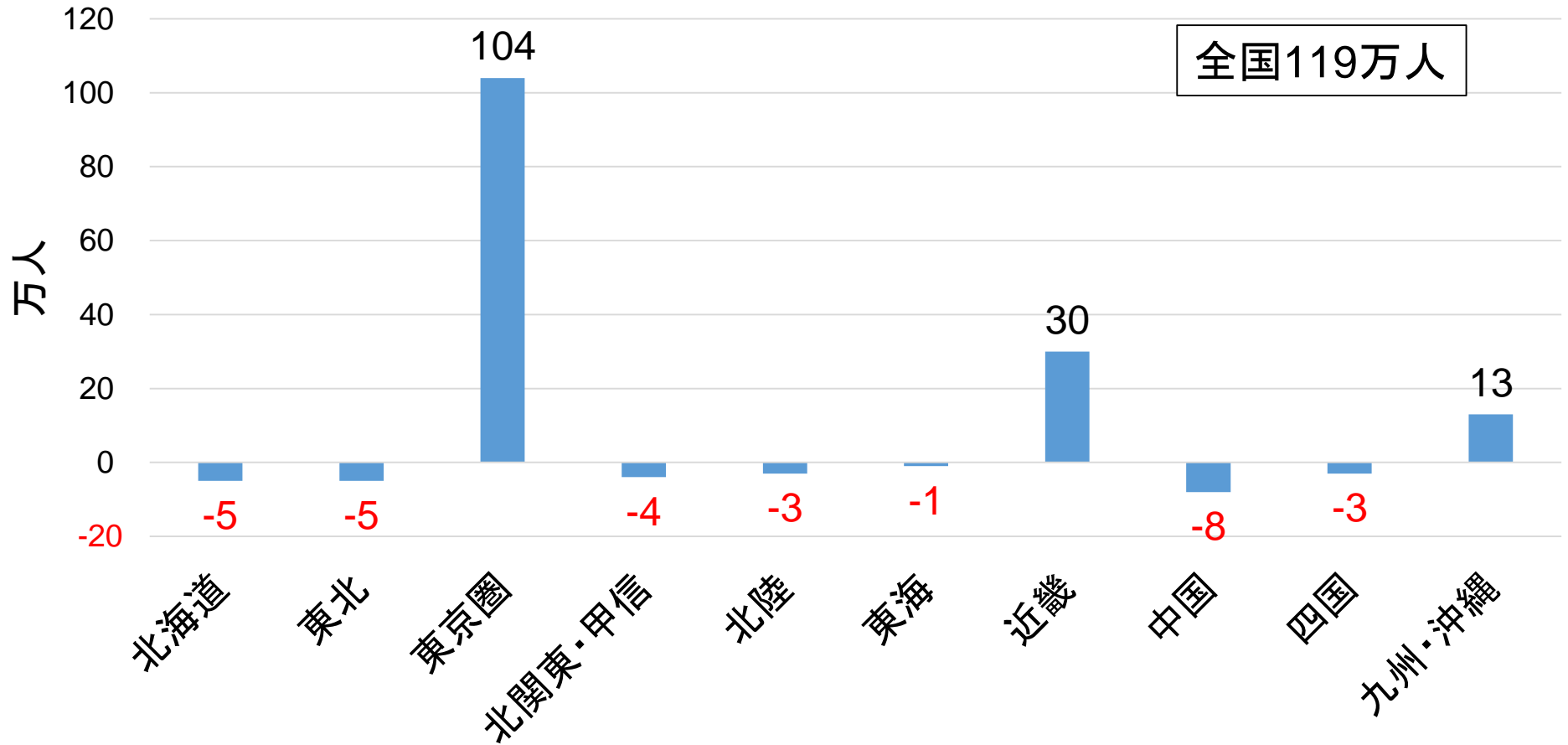
○ 有効求人倍率については、全国的に、改善が見られる。



出所：厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」
 北海道：北海道 東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 北関東・甲信：茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県
 北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県 東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県 九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

地域別就業者数の増減

- 2010年から2015年にかけて、就業者数は全国119万人の増加。
- そのうち東京圏の増加数は104万人であり、大半を占める。



出所：「労働力調査 基本集計」（総務省統計局） 単位：万人

※ 2010年については、2010年国勢調査の確定人口による遡及補正前の数値。

※ 四捨五入によって数値が変動することもあり得る。

北海道地方（北海道）、東北地方（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、北関東・甲信地方（茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県）

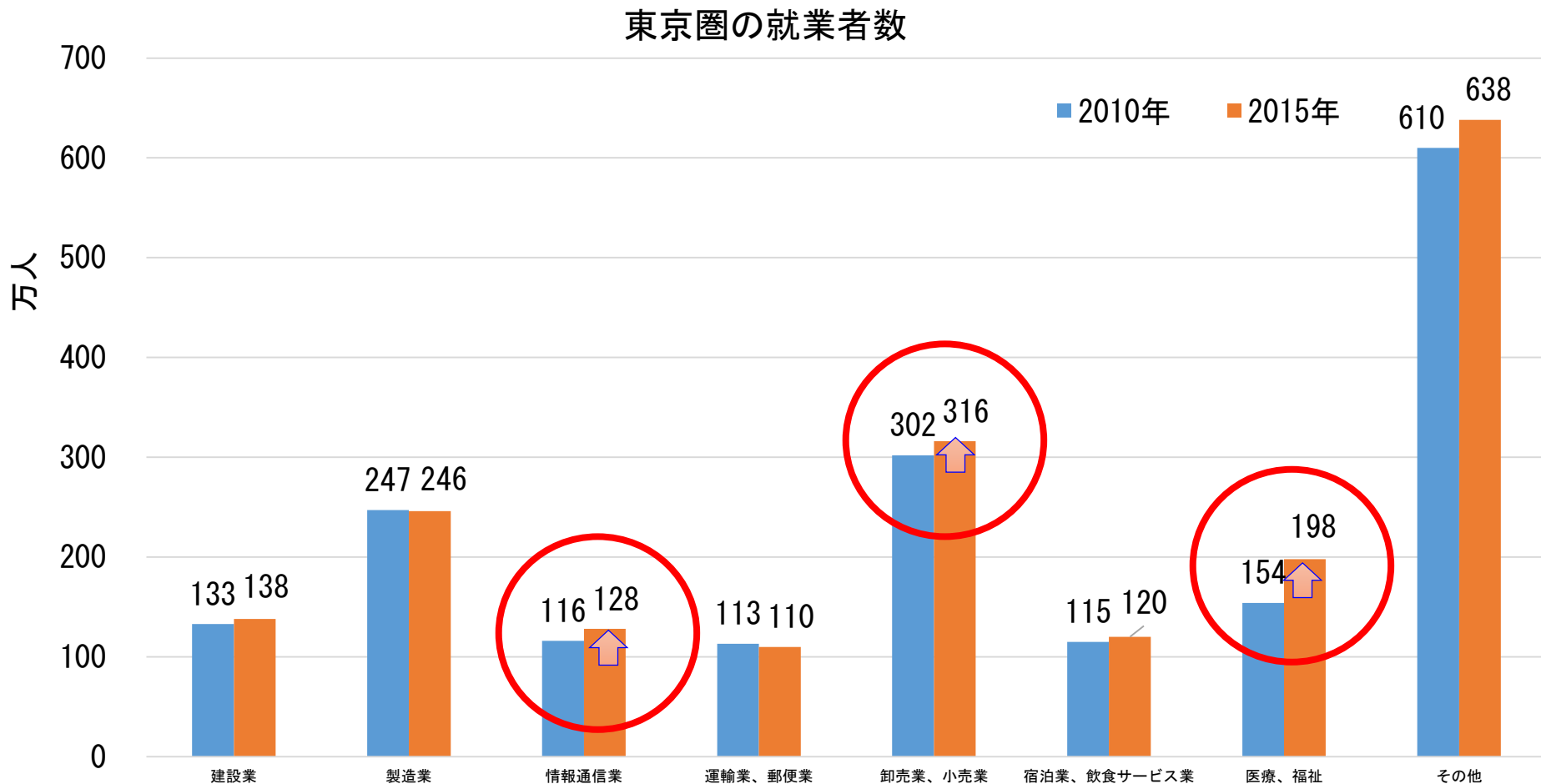
北陸地方（新潟県、富山県、石川県、福井県）、東海地方（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）

近畿地方（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）、中国地方（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）

四国地方（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）、九州・沖縄地方（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

東京圏の産業別就業者数(2010/2015年)

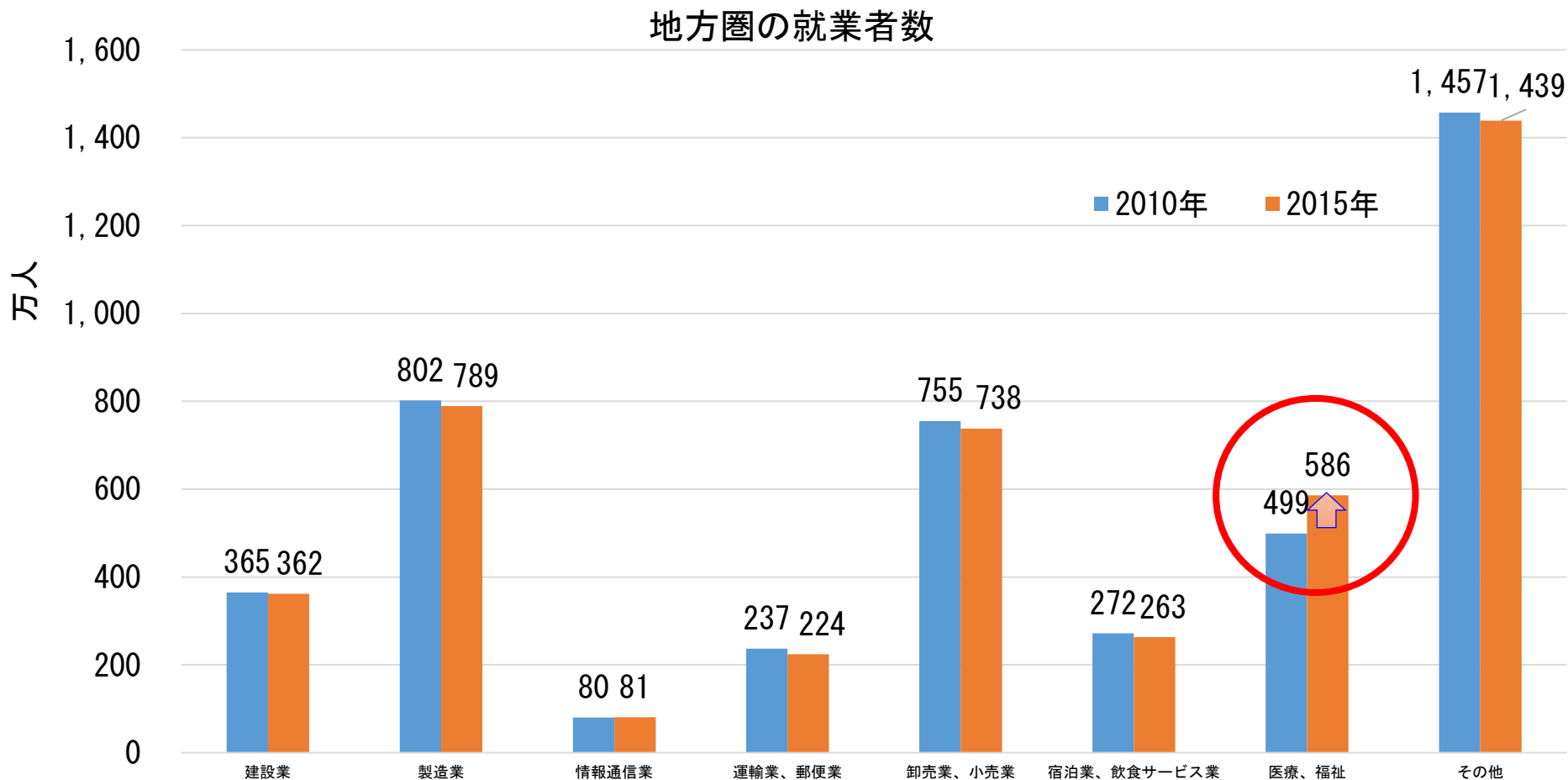
- 東京圏では、2010年1,790万人、2015年1,894万人で104万人の増加。
- 「医療、福祉」44万人、「卸売業、小売業」14万人、「情報通信業」12万人の増加。



出所：「労働力調査 基本集計」（総務省統計局） 単位：万人
※ 2010年については、2010年国勢調査の確定人口による遡及補正前の数値。
※ 四捨五入によって数値が変動することもあり得る。
※ 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、地方圏：東京圏以外

地方圏の産業別就業者数(2010/2015年)

- 地方圏では、2010年4,467万人、2015年4,482万人で15万人の増加。
- 就業者の絶対数を見ると、増えているのは、主に「医療、福祉」であり、情報通信業は微増。その他は微減。

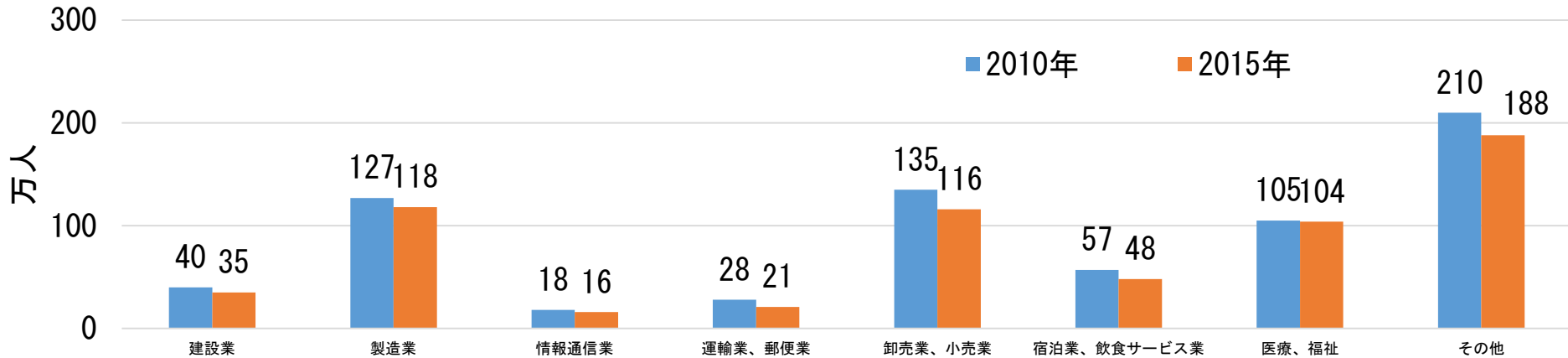


出所：「労働力調査 基本集計」（総務省統計局） 単位：万人
※ 2010年については、2010年国勢調査の確定人口による遡及補正前の数値。
※ 四捨五入によって数値が変動することもあり得る。
※ 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、地方圏：東京圏以外

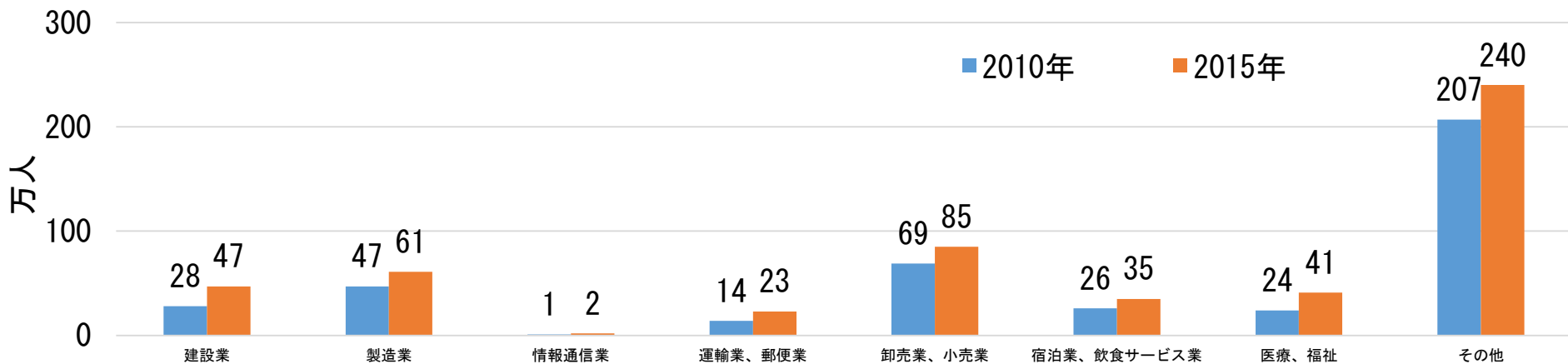
地方圏の年齢層 / 産業別就業者(2010/2015年)

- 20～29歳では全ての産業で就業者数が減少。
- 65歳以上では全ての産業で増加。

産業別就業者数 (地方圏、20～29歳)



産業別就業者数 (地方圏、65歳以上)



出所：「労働力調査 基本集計」（総務省統計局） 単位：万人

※ 2010年については、2010年国勢調査の確定人口による遡及補正前の数値。

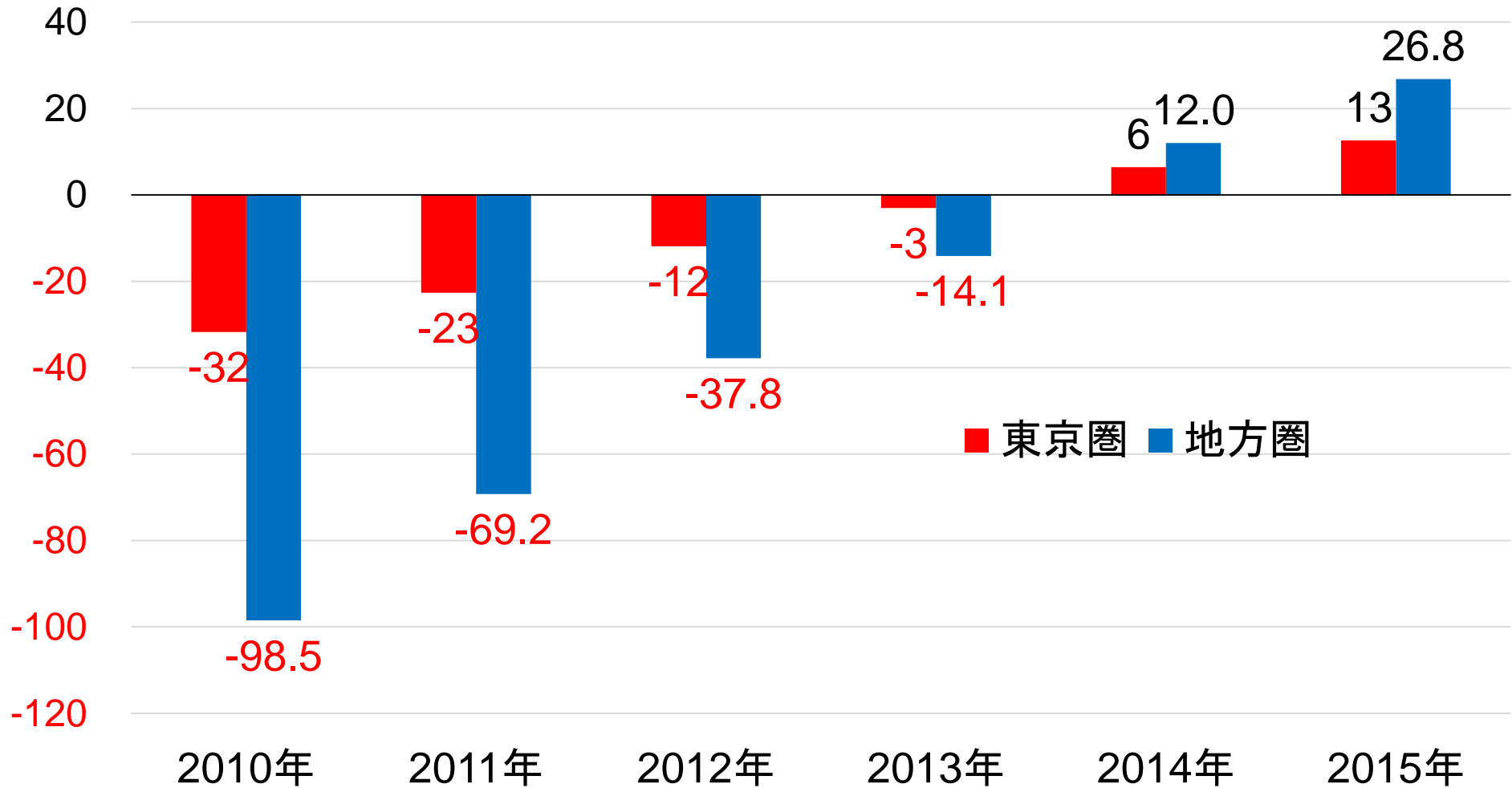
※ 四捨五入によって数値が変動することもあり得る。

※ 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、地方圏：東京圏以外

求人と求職の動向

- 地方圏でも、2014年以降、有効求人数が有効求職者数を上回っている。2015年には、少なくとも約26.8万の求人が求職者を見つけられずにいる。

有効求人数－有効求職者数



地方から東京圏に転入した若年層の意識

- 東京圏転入者が現在(東京圏)の仕事を選ぶにあたって重視したことは、男女ともに「給与水準」や「自分の関心に近い仕事ができること」が相当程度高い(6割超)。また、男性では「企業の将来性」、女性では「一都三県で仕事すること」とする割合も高い。女性では、さらに「育児・介護の制度が充実していること」も一定程度重視。(図1)
- 東京圏転入者が地元の就職先を選ばなかった理由は、男女ともに「一都三県で仕事をしなかったから」が最も高い。また、男性では「希望する仕事なかったから」が、女性では「一都三県で暮らしたかったから」も相当程度高い割合。女性では「親元や地元を離れたかったから」も高い割合。(図2)

図1 現在(東京圏)の仕事を選ぶにあたって重視したこと(複数回答)

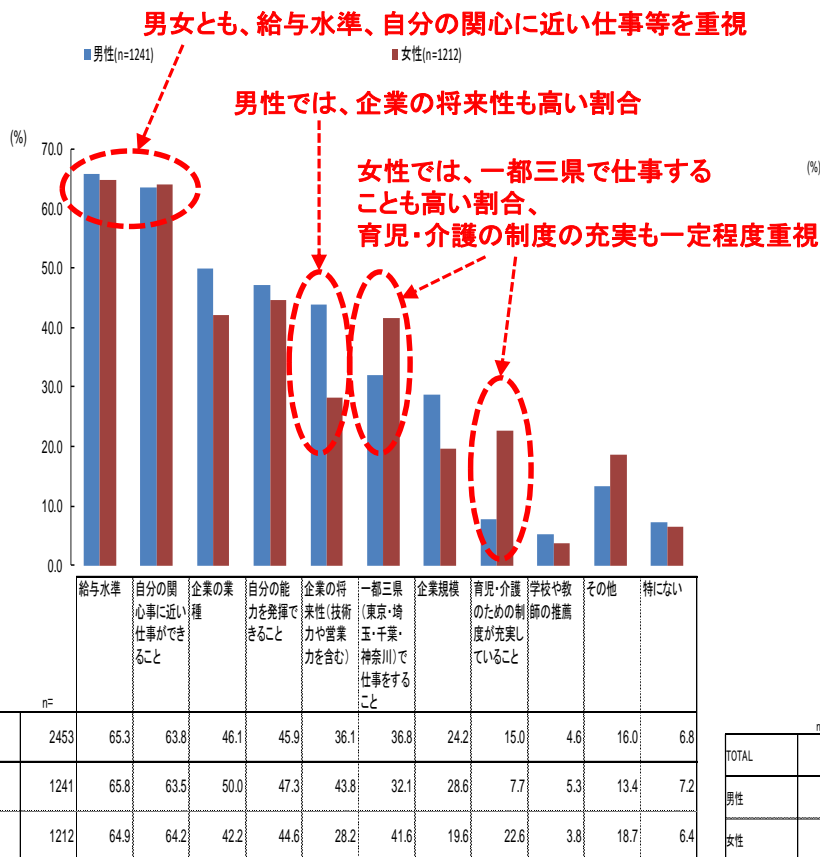
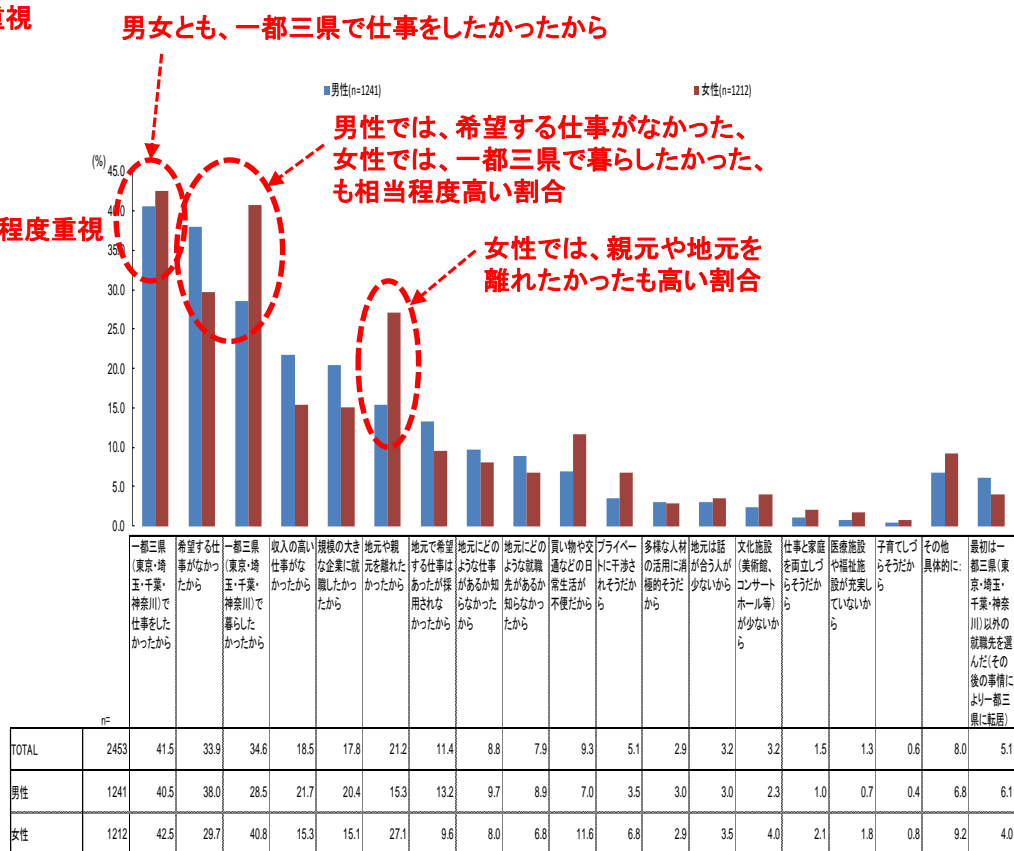
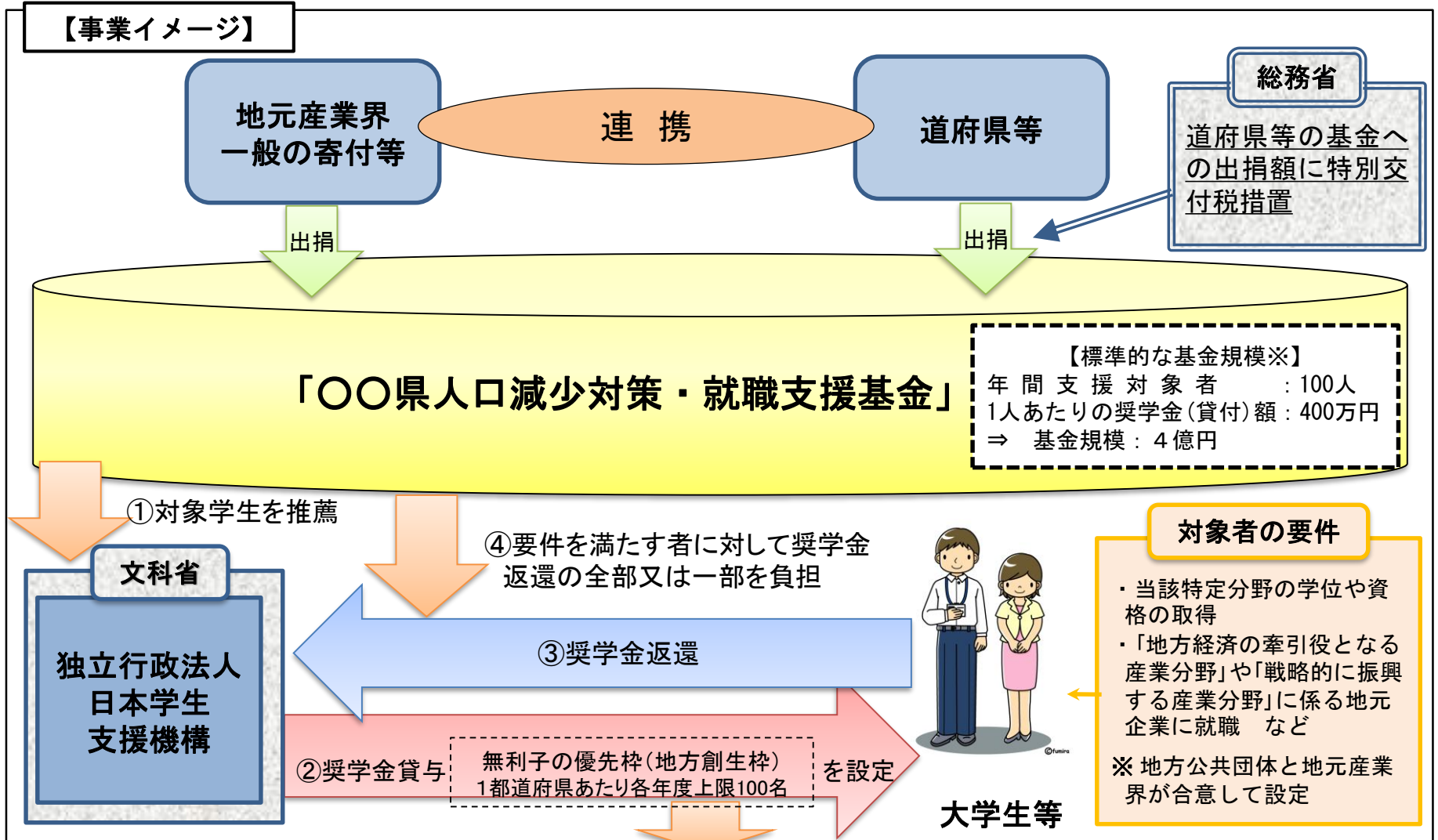


図2 地元の就職先を選ばなかった理由(複数回答、抜粋)



5. 若者のUIターン就職の促進

「奨学金」を活用した大学生等の地方定着の促進



地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進

※奨学金返還支援制度を設けているのは18県(秋田県、山形県、福島県、栃木県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、三重県、和歌山県、鳥取県、山口県、徳島県、香川県、高知県、長崎県、鹿児島県)

平成28年度 地方創生・奨学金返還支援制度の概要

～奨学金を活用した大学生等の地方定着の促進～

	主な申請要件	募集人数	返還支援要件	返還支援の上限
1.山形県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与希望者、貸与者 ・県内高校等の卒業見込み・既卒者 ・県内外の大学等進学予定・在籍者 ・県内の商工、農林水産、建設、医療等対象産業分野への就業希望者	100人	卒業後、3年間、県内居住・対象産業分野へ就業後、支援開始。	124.8万円
2.福島県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者 ・大学等の卒業の1つ前の年次に在籍 ・H29年度に卒業し、半年以内に製造業等支援対象産業の県内事務所に正規職員として就職かつ県内定住予定者	50人程度	卒業後、5年間県内事務所に就業、県内に定住した場合、支援開始。	2年間の貸与額
3.栃木県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)、栃木県育英会一般奨学金貸与者 ・大学等の卒業の1つ前の年次に在籍 ・県内に事業所がある製造業への就職希望者 ・県内定住希望者	50人	卒業後、県内製造業に8年間継続勤務見込の場合、H30年度から支援開始。	150万円
4.新潟県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、新潟県奨学金等の貸与者 ・県内高校等卒業の30歳未満の者で、大学等卒業後、県外で3年以上の就業経験者 ・県内転入後半年以内での県内企業等への正規雇用者	設定せず	県内に居住・就業。就業翌年度から支援開始。	120万円
5.富山県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)、富山県奨学資金貸与者 ・県外理工系大学院2年生、県外薬学部6年生 ・県内居住希望者	30人	H29年4月末までに県内登録企業へ就業・県内居住。就業年度から支援開始。	貸与総額
6.石川県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)貸与者 ・理系大学院をH30年3月以降に修了し、県内の鉄鋼業等の中小企業への正規雇用者	設定せず	対象事業所に3年間就業後、支援開始。	100万円
7.福井県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)貸与者 ・県外大学等の卒業年次に在籍かつ卒業見込みで、卒業後に県内居住見込みの者 ・卒業後、県内の農林漁業、建設業、薬剤師、看護職等への正規雇用での就業希望者	30人	県内に居住・県内企業等に就業。就業の翌年度から支援開始。	100万円
8.山梨県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者 ・H29年度中に卒業予定で、H30年9月末までに、県内の製造業等の中小企業等の製造部門等への就職希望者 ・H30年から10年の間に8年以上県内で就業かつ居住見込。	35人	卒業後、H30年9月末日まで、対象業種に就業かつ県内に在住の場合、支援開始。	卒業前2年間の貸与額

	主な申請要件	募集人数	返還支援要件	返還支援の上限
9.三重県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者 ・大学等の卒業又は卒業1つ前の年度で就職が未定者 ・県の指定地域への定住希望者で、常勤雇用等として就業希望者 ・H28年3月末時点で35歳未満	20人	卒業後、就職し、指定地域に4年間居住すると、支援開始。	100万円
10.和歌山県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)等貸与予定者、貸与者 ・翌年度卒業見込の理工・情報・農学・薬学系の学部・研究科在籍者 ・県内製造業・IT産業への就業希望者	50人	卒業後、3年間、県内製造業・IT産業で就業後、支援開始。	100万円
11.鳥取県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、鳥取県育英奨学金等の貸与者 ・県内の製造業、情報通信業、薬剤師、建設業等への就業及び県内居住希望者	180人	県内の対象業種に就業・県内居住。就業年度から支援開始。	216万円
12.山口県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者 ・大学院工学・理学・農学・薬学研究科1年生又は薬学部5年生で、県内製造業に就業希望者	20人	県内製造業に就業。就業年度から支援開始。	211万円
13.徳島県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)貸与者等 ・卒業後に県内に居住希望かつ県内の対象業種に正規雇用として就業希望者等	200人	3年間、県内で正規雇用で就業後、支援開始。	100万円
14.香川県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与予定者又は貸与者 ・大学の理工系学部等へ進学予定又は在籍者	進学前100人、在籍中10人	卒業後、3年間県内居住、県内食品等業種に就業後、支援開始。	72万円
15.高知県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者 ・H28年度に卒業後、半年以内に県内で就業予定者	30人	卒業後、4年間、県内で就業。5年目に支援。	180万円
16.長崎県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)等貸与予定者又は貸与者 ・工学等を履修する翌年度以降卒業見込で製造業において製造技術者等として就業希望者	進学前25人、在籍中25人	県内の対象業種に正規雇用で就業・県内居住3年後から支援開始。	150万円
17.鹿児島県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)等貸与者 ・県内高校の卒業者等で、H29年3月卒業見込みの大学・大学院在籍者 ・卒業後、県内企業等への就業かつ県内居住希望者	100人程度	県内企業等に就業・県内居住。就業翌年度から支援開始。	貸与総額

○平成29年度から募集予定

秋田県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、(公財)秋田県育英会等貸与者 ・H29年度県内就業予定者	50人	1年以上県内企業に就業。2年目から支援開始。	60万円
-----	--	-----	------------------------	------

地方創生インターンシップ事業

- 東京圏在住の地方出身学生等の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、地方創生の交付金等を活用し、地元企業でのインターンシップの実施等を支援する取組を産官学で推進する。

地方創生インターンシップ

地域働き方改革会議（※）

取組の決定

※自治体、経済団体、労働団体、労働局の代表等で構成



産官学連携により地域で インターンシップを推進する組織（※）

※自治体、経済団体、大学等で構成

事業実施



地方就職への
動機付け

インターンシップ参加



東京圏・地元の大学

- 希望学生の確保
(○単位認定)
- 自治体との就職支援協定に基づく情報提供や参加への配慮

インターンシップへの 参加促進

- 学生が参加しやすい環境づくり
- 推進組織を活用したサポート

地元企業

- インターンシップの場の提供
- 企業の魅力発信

自治体等

- 地元の魅力発信

地方創生インターンシップ推進会議

インターンシップを通じ、人材の地方還流について国民的、社会的な気運を醸成するとともに、関連施策を推進するため、大学関係者、地方公共団体、産業界、有識者など、幅広い関係者が参画する有識者会議（座長 鎌田早稻田大学総長）を設置。
平成28年10月11日に第1回会議を開催。

地方創生インターンシップポータルサイト

インターンシップを通じて、若者に対し、魅力ある地方の職場を幅広く知る機会を提供するため、地方公共団体と大学が連携協力し、地元企業と大学生をマッチングできるように、ポータルサイトを設立。

- ・10月11日より試行運用を開始
(40道府県、252大学等が掲載)
- ・平成28年度末より運用開始

プロフェッショナル人材事業

- 東京都を除く全道府県は、潜在成長力ある地域企業に対し、プロフェッショナル人材の採用支援活動を行う、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、2016年1月頃から、本格的に活動を開始した。
- 各拠点は、各地域企業の経営者を対象に、成長戦略や人材戦略への関心を引きつけるセミナー等の活動を展開しつつ、成長が期待される企業に個別に接触し、経営者に「攻めの経営」と新たな事業展開を促すことで、プロ人材に対する有望かつ明確なニーズを発掘し、人材市場に発信する。
- 各種支援機関や地域金融機関等とも、有望企業の発掘やその成長戦略の策定などで積極的に連携。各道府県の拠点同士とも協力しながら、都市部の大企業との人材交流の拡大や、都市部のプロ人材に対する地域経済の潜在力アピールなどを展開。日本人材機構や、人材ビジネス事業者とも密接に連携しつつ、様々な形で、プロ人材の還流実現に取り組む。

